

平成20、21年度 中期目標の達成状況報告書

平成22年6月
山梨大学

目 次

I. 中期目標の達成状況

- 1 教育に関する目標の達成状況…………… 1
- 2 研究に関する目標の達成状況…………… 13
- 3 社会との連携、国際交流等に関する目標の達成状況…………… 21

II. 「改善を要する点」についての改善状況…………… 27

I. 中期目標の達成状況

1 教育に関する目標の達成状況

中項目		1 教育の成果に関する目標	
小項目番号	小項目1	小項目	【学士課程】 「豊かな教養と深い専門性をもち、地域社会の調和と発展に寄与する、問題解決能力に優れた人材を養成する。」
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画1-1	・教養教育は、教育人間科学部、医学部、工学部の連携による全学協力体制のもとで、人文社会科学から自然科学、生命科学の各分野からなる基本教養科目、総合科目、共通外国語科目、共通保健体育科目、主題別科目及び開放科目を通じ、豊かな教養を育む。		・「GPA制度および履修登録単位数の上限制度に関する要項」に基づき、20年度からGPA制度及びキャップ制度を導入し、単位の実質化を図った(別添資料 教育1, p1)。 ・全学共通教育科目の各科目の到達目標を具体的な学習成果の形で電子シラバス上に明示した。また、到達目標の達成度や教育効果を検証するため、学生による授業評価アンケートに目標達成度の自己評価項目を追加して実施し、アンケート結果を成績評価分布データとともに担当教員にフィードバックした(別添資料 教育2・3・4, p1～2)(別添資料 教育12, p10)。 ・従前の教学関係委員会を見直し、新たに組織した委員会のもとで、一部カリキュラムを改善し、授業アンケート内容を改善するなど、教育の質的向上を図った(別添資料 教育5, p3)。 ・医学部医学科については、講師全員を英語を母語とする者にし、コミュニケーションに重点を置いた英語教育を1年次生から実施した。これは、専門教育における英語力養成とリンクするものである。
計画1-4	・卒業後の進路等に関する目標(就職、大学院への進学等)を設定させ、目標に向かってその向上を図る。		・キャリアセンターと各学部が連携して、ガイダンス・セミナー等を開催し、学生の進路・キャリアに関する意識の涵養を図った。また、キャリアアドバイザーやキャンパスジョブカフェのアドバイザー(カウンセラー)が中心となって、少人数又は個別に進路指導、進路相談を実施し、学生の個性・特性を見ながら適切に指導・助言を行った(別添資料 教育6, p3)。 ・学内教職員のキャリア教育に対する意識啓発を図るため、キャリア教育啓発研修会を開催した。 ・21年度はキャリアセンターにインターンシップコーディネーターを配置し、インターンシップの受け入れ先との調整及び参加学生の支援を行った。これにより学生の希望に沿ったインターンシップへ向けた支援を行った。

計画1-5	・在学生の単位取得数の点検・評価を実施する。	・GPA制度の導入にともない、成績通知書にGP(グレードポイント)を記載した上で、学生本人のほか教職員・保護者に送付した。さらに、授業への出席状況を前・後期それぞれの学期前半に調査し、修学指導の手引きを活用して、欠席の多い学生等への早期指導を行った。早期指導の時期を早めた結果、単位を取得できた授業科目は約20%から約30%へと向上し、効果があることが判明した(別添資料 教育7, p3～5)。
-------	--	---

小項目番号	小項目2	小項目	【大学院課程】 「諸学の融合を図り新たな知の創造と継承を担う高度専門職業人及び研究者を育成する。」
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画2-1	・専門性を重視しつつ関連する学問分野との融合を図る。		・文部科学省戦略的連携支援事業「国私立間大学連携による医学・理工学に精通した先端生命科学分野の国際的研究者の育成」を早稲田大学と開始し、共同大学院の設立に向けて展開を図った。21年度からは、遠隔講義システムを用いた共同教育課程を本格的に開始するなど、医学と生命工学の融合を図った(別添資料 教育8, p6)。 ・大学院修士課程(工学系)において、「組込み型統合システム開発教育プログラム」を開始し、機械、電気・電子、情報の3分野出身の学生を、同分野所属の複数の教員が指導する体制を作った。このほか、既存の自然機能開発専攻に新たな領域を加え、人間システム工学専攻として発展的に改組した(別添資料 教育9, p6)。 ・グローバルCOEプログラム「アジア域での流域総合水管理研究教育の展開」により、既存の博士課程「国際流域総合水管理特別コース」に接続する修士課程「国際流域環境科学特別教育プログラム」を新設し、流域管理に関連する水工学・水文学・環境工学・医科学の分野の融合を図った(別添資料 教育10, p7)。

中項目	2 教育内容等に関する目標
-----	---------------

小項目番号	小項目1	小項目	【学士課程】 アドミッション・ポリシーに関する基本方針 「少子化、高等教育の多様化、基礎学力の低下等の問題に対応し、受験生の能力・適性を多角的に判断する選抜方法を検討する。」
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
計画1-1	入試広報体制を整備・充実し、入学後の追跡調査結果等を入試に反映する仕組みを確立する。		・大学教育全体を企画・点検する組織である大学教育委員会の機能充実を図っており、入試に関しては、大学教育へと繋げるためのアドミッションポリシー、入試改革等の必要性等を検討している。これにより、大学入試本部、大学教育委員会、及び入学者選抜方法研究委員会が連動し、入学後の学業成績等の追跡調査を入試に反映する仕組みを確立させた(別添資料 教育11, p8～9)。 ・「入学者選抜方法検討委員会報告書(2007年度報告書)」や過去の調査結果等種々のデータを分析し、次のとおり入試に反映させている(別添資料 教育11, p8～9)。 ・工学部では、募集区分による入学後の成績・修得単位数の比較で、後期日程、推薦入学者の平均値が高いという結果が出たため、21年度前期日程から成績優秀な学生を第二志望の希望学科に受け入れる第二志望制度を導入した。 ・教育人間科学部では、後期日程の入学辞退者対策として、入試センター試験の結果を重視し、論文や面接で志望動機や入学意思の確認を行えるよう後期日程での小論文の共通化・配点の見直しを行った。 ・医学部では、入学後の追跡調査、学生アンケートなどから、22年度後期日程から面接を導入した。

小項目番号	小項目2	小項目	【学士課程】 高等学校との連携に関する基本方針 「高等学校関係者との相互理解の促進を図る。」 「高等学校の進路指導へ積極的に協力する。」 「高校生が大学教育に触れる機会を拡大する。」
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目3	小項目	【学士課程】 教育課程に関する基本方針 「学習到達目標を提示して意欲的に学習に取り組めるように配慮する。」 「社会のニーズや動向を先取りした教育内容や教育方法を検討するためのシステムを構築する。」 「地域に対する関心を高め、地域に参画するカリキュラムを整備する。」 「学生の自主的で目的意識をもった学習態度を涵養するために履修単位の上限設定を検討する。」
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画3-6	・1年間に修得できる単位数の上限について検討する。		・平成20年度から、GPA制度を導入するとともに、共通教育科目の履修登録単位数の上限を定めるキャップ制度を導入し、単位の実質化を図った(別添資料 教育1, p1)。 ・単位の実質化について点検・評価を進める上で学生の授業外学習状況の実態把握が必要となるため、授業評価アンケートに授業外学習時間に関する質問項目を追加して調査を実施した(別添資料 教育12, p10)。
計画3-9	・医学部では、保健所、診療所等の地域医療の現場での実習を一層推進する。		・平成20年度から新たに地域医療学講座を設置し、地域の現状についての講義や県内病院における直接的臨床体験などを導入することにより、地域医療に必要な知識と技術を学生に修得させた(別添資料 教育13, p11)。

小項目番号	小項目4	小項目	【学士課程】 教育方法に関する基本方針 「学部横断的な少人数教育を充実する。」 「教養教育を充実する。」 「教員の教育能力の向上を図る。」
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画4-3	・FDを全学的に推進する委員会を設置する。	・全学FDプロジェクト委員会のもとに山梨大学としてのFD活動の基本方針について検討を行い、基本方針案を取りまとめた(別添資料 教育14, p11)。 ・平成21年度は、大学教育研究開発センター内の授業評価・フィードバックプロジェクト及び全学FD研修プロジェクトを全学教育FD委員会として再編し、授業評価アンケート活動とFD活動を連携させる体制に整備した(別添資料 教育15, p12)。	
計画4-4	・教員の教育評価システムを構築する。	・教員の教育・研究等の業績評価を含む「教員の個人評価」を、引き続き実施するとともに、「優秀教員奨励制度」を整備して、前年度の評価結果の処遇への反映を開始し、評価結果において高い評価の教員に対しては、表彰や経費配分等を行うとともに、活動が不十分とされた教員に対しては、FD研修会へ参加や活動改善報告書の提出を求めた。これにより教員の個人評価におけるPDCAサイクルを構築した(別添資料 教育16, p12～13)。 ・教員の個人評価を実施するにあたって使用する評価調査票等を、教員評価支援システム及び教育・研究活動DBシステムにより作成するシステムを構築・稼動し、関係者の負担軽減を図っている(別添資料 教育17, p13)。	
計画4-5	・授業時間以外の自主学習(予習・復習等)環境の整備を図る。	・eラーニングのシステム、コンテンツを充実させ、キャンパス情報システム「CNS」から、eラーニングのシステム「moodle」へ直接アクセスできるように改善するとともに、「moodle」の利用を推進するための講習会を実施し、自主学習環境の整備を進めた(別添資料 教育18, p14)。 ・「統合能力型高度技術者養成プロジェクト(通称:学大将プロジェクト)」により、工学部生が学科の壁を越えて気軽に集まって学習交流を行う場として「共創学習支援室(フィロス)」を設置し、教員常駐時間を設けるなど、グループ学習や個人学習を支援した(別添資料 教育19・20, p14～15)。	

小項目番号	小項目5	小項目	【学士課程】 成績評価に関する基本方針 「厳格な成績評価システムを導入する。」 「成績評価基準、評価方法を学生に公表する。」
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画5-1	・GPA制度など適正な成績評価方法について検討する。		・GPA制度を用いた成績評価方法の推進のため、成績分布状況確認システムの整備を行い、担当科目ごとの成績評価分布及び受講者のGP(グレードポイント)の平均値を担当教員にフィードバックし、自己点検を促した(別添資料 教育1, p1)(別添資料 教育21, p15)。

小項目番号	小項目6	小項目	【大学院課程】 アドミッション・ポリシーに関する基本方針 「地域や社会のニーズをふまえた適正な人材を選抜する。」 「医学・工学・人間科学分野の知識・技術を基礎とする高度な研究者を目指す学生を選抜する。」 「社会人・外国人留学生の受入れ態勢をさらに整備する。」
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目7	小項目	【大学院課程】 教育課程に関する基本方針 「教育体制の多様性について検討する。」
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画7-1	・広い視野にたった学問分野の融合的な研究教育体制を構築する。		・文部科学省戦略的連携支援事業「国私立間大学連携による医学・理工学に精通した先端生命科学分野の国際的研究者の育成」を早稲田大学と開始し、共同大学院の設立に向けて展開を図った。21年度からは、遠隔講義システムを用いた共同教育課程を本格的に開始するなど、医学と生命工学の融合を図った(別添資料 教育8, p6)。 ・大学院修士課程(工学系)において、「組込み型統合システム開発教育プログラム」を開始し、機械、電気・電子、情報の3分野出身の学生を、同分野所属の複数の教員が指導する体制を作った。このほか、既存の自然機能開発専攻に新たな領域を加え、人間システム工学専攻として発展的に改組した(別添資料 教育9, p6)。 ・グローバルCOEプログラム「アジア域での流域総合水管理研究教育の展開」により、既存の博士課程「国際流域総合水管理特別コース」に接続する修士課程「国際流域環境科学特別教育プログラム」を新設し、流域管理に関連する水工学・水文学・環境工学・医科学の分野の融合を図った(別添資料 教育10, p7)。

小項目番号	小項目8	小項目	【大学院課程】 教育方法に関する基本方針 「対話型の授業形式を中心とする。」
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目9	小項目	【大学院課程】 成績評価に関する基本方針 「厳格な成績評価システムを導入する。」
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

中項目	3 教育の実施体制等に関する目標
-----	------------------

小項目番号	小項目1	小項目	教職員の配置に関する基本方針 「社会の変化、ニーズに適合した教育を行うために人員を配置する。」 「教員の流動性を活発にし、教員以外の教育支援者を活用する。」
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画1-5	・学外の有識者を特別講師として招聘するなど、教育の幅を広げる。		・全学共通教育科目のテーマ別教養科目において、学外の有識者等を特別講師とした授業科目「失敗に学ぶ」や「山梨学」を開講した。また、工学部では、各界で活躍中の卒業・修了生を講師に招き、実体験に基づいた内容を題材とする講演会「プロジェクトY」を開始し、キャリアアップを図った(別添資料 教育22・23, p16)。 ・日中ブリッジSE養成特別教育プログラムにおいて、学外の経営者・管理者・実務家19名を客員教授および非常勤講師として委嘱し、実践的な教育を実施した。 ・山梨県の技術人材育成事業の支援を受け、地域産業リーダー養成特別枠の学生を対象とした「リーダー養成特別演習」の講師として山梨県内企業経営者ら7人、県外企業開発リーダー1名を招聘し、講義(大型実験や政策装置等を用いた実習、企業訪問等)及び学生との交流を行った。 ・ワイン科学特別教育プログラム及びワイン人材特別コースにおいて、海外から2名を講師として招聘するとともに、国内の研究者ら14名を非常勤講師として採用し、一層の充実を図った。

小項目番号	小項目2	小項目	教育環境の整備に関する基本方針 「講義室及び自主学習に必要な施設・設備を整備する。」 「情報ネットワークを整備・拡充する。」
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画2-2	・情報支援体制の整備・拡充を図る。		・全学に導入したキャンパス情報システム(CNS)の効果的な活用を図るため、CNSからeラーニングのシステム「moodle」へ直接アクセスできるように改善した。また、ガイダンス等を通じてCNSの利用説明会を開催し、定着を図った(別添資料 教育18, p14)。 ・医学部では、CNSの安定利用に向け、4月のガイダンスにおいて説明会を開催し、職員及び学生への完全定着を図った。 ・平成21年度は、教務情報部門を含む学内情報組織を一元化した総合情報戦略機構を新設し、情報支援体制を充実させた(別添資料 教育24, p17)。
計画2-3	・複数の講義室をマルチメディア教室に改修するなど、多様な授業形態に対応できる教育環境の整備を計画する。		・コンピュータの活用により語学教育の学習支援を行うCALLシステムを導入した教室の運用を開始するとともに、利用者(教員)向け利用者講習会を実施し、語学教育の充実を図った(別添資料 教育25, p17)。 ・AV教育研究用防音室(スタジオ)を新設し、音楽・音響・映像及びこれらに関連する教育と教材作成の充実を図った(別添資料 教育26, p18)。
計画2-5	・学生及び教員の交流スペースの拡充を図る。		・「統合能力型高度技術者養成プロジェクト(通称:学大将プロジェクト)」により、工学部生が学科の壁を越えて気軽に集まって学習交流を行う場として「共創学習支援室(フィロス)」を設置し、教員常駐時間を設けるなど、グループ学習や個人学習を支援した(別添資料 教育19・20, p14～15)。 ・甲府キャンパス福利厚生施設(厚生会館)のリニューアルを行うとともに、医学部キャンパスでは福利棟食堂を改修し、学生ロッカー室及び多目的室として活用を図った。

小項目番号	小項目3	小項目	教員の質の改善のためのシステムに関する基本方針 「高等教育の質的向上を図る。」 「教育方法の見直しと改善を継続的に行う。」 「学生による授業評価システムを充実する。」 「第三者による教育評価システムを検討する。」
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画3-1	・高等教育に関する研究・調査を行う組織の設置を検討し、高等教育の質的向上を図る。		・大学教育研究開発センターでは、学長裁量定員を活用して専任教員を増員するとともに、関係委員会の見直しを行い、教育の質向上に向けて機能強化を図った(別添資料 教育15, p12)。
計画3-2	・自己点検・自己評価結果の教育活動へのフィードバック体制を整備する。		・大学評価基本方針に沿い、大学評価本部を中心として自己点検・評価の取組みを行っている。 ・教員の教育・研究等の業績評価を含む「教員の個人評価」を、引き続き実施するとともに、「優秀教員奨励制度」を整備して、前年度の評価結果の処遇への反映を開始し、評価結果において高い評価の教員に対しては、表彰や経費配分等を行うとともに、活動が不十分とされた教員に対しては、FD研修会へ参加や活動改善報告書の提出を求めた。これにより教員の個人評価におけるPDCAサイクルを構築した(別添資料 教育16, p12～13)。
計画3-3	・学生による授業評価を実施し、その結果を公表するとともに、教員の授業改善につなげる現行の評価システムを充実させる。		・学生による授業評価アンケートについて、原則全科目を対象に実施しており、設問内容の具体化を図るとともに設問数を増やすなど、実施方法の見直しを行っている。また、担当教員に対しては、新たに成績分布状況確認システムを提供するなど、より具体的な授業改善の指標をフィードバックした(別添資料 教育3・4, p2)(別添資料 教育12, p10)(別添資料 教育21, p15)。

計画3-5	・学習指導法を検討するために、FDを全学的に推進する委員会を設置する。	・全学FDプロジェクト委員会のもとに山梨大学としてのFD活動の基本方針について検討を行い、基本方針案を取りまとめた(別添資料 教育14, p11)。 ・平成20年度は、7月に各学部でFD活動を担当している教員及び「大学コンソーシアムやまなし」に参加している他大学の教員が参加し、シンポジウム形式の研修会を開催した。また、9月に教職員及び学生が参加して「学生理解の上に立った山梨大学の教育改善」をテーマに合宿形式の研修会を行い、学習指導における学生とのコミュニケーションの取り方について研修を行なった(別添資料 教育27, p18)。 ・平成21年度は、大学教育研究開発センター内の授業評価・フィードバックプロジェクト及び全学FD研修プロジェクトを全学教育FD委員会として再編し、授業評価アンケート活動とFD活動を連携させる体制に整備した(別添資料 教育15, p12)。
計画3-7	・経済活性化及び持続型社会形成のための研究開発プロジェクト「次世代型燃料電池の研究・開発プロジェクト」に採択されたクリーンエネルギーの研究開発等を通じ、クリーンエネルギー研究センターを核に該当分野の人材育成拠点を形成する。	・NEDO委託事業「固体高分子形燃料電池実用化戦略的技術開発」に関連し、「燃料電池ナノ材料研究センター」を新設し、国内外から研究者を登用した。また、修士課程及び博士課程に「国際燃料電池技術研究者の基礎実学融合教育」プログラムを設置し、文部科学省「大学院教育改革支援プログラム(大学院GP)」に採択され、国際的に通用する燃料電池技術研究者を養成している(別添資料 教育28, p19)。

中項目 4 学生への支援に関する目標			
小項目番号	小項目1	小項目	学生への学習支援に関する基本方針 「学生相談体制を充実する。」
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
小項目番号	小項目2	小項目	学生への生活支援等に関する基本方針 「学生の要望を反映させる体制を整備する。」 「福利厚生施設の効果的な利用を促進する。」 「就職支援体制を整備する。」 「課外活動への支援体制を確立・整備する。」
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画2-1	・専門カウンセラーの配置など保健管理センターを中心とした学生相談体制の整備・充実を図る(セクハラ・アカハラ対策を含む)。	・学生相談連絡会において各相談員等に配布した「学生相談対応事例集」、「危機管理マニュアル」の活用を図るとともに、より利用しやすい相談窓口として、ホームページ上に学生相談「よろずボックス」を新設し、学生相談全般の充実を図った(別添資料 教育29・30, p20)。 ・保健管理センターでは、ホームページ「こころの健康相談」をリニューアルするとともに、心の健康予防及び自己管理の促進を目的としたセミナー等を開催し、学生のメンタルヘルスに向けた啓発活動を行った。また、相談室の一部を開放し(フリータイム)、認知行動療法を受けられる環境を整備した。 ・キャンパス・ハラスメントに対応するため、「人権侵害に係る法律相談の取り扱いについて」を定め、弁護士から指導・助言を得るような相談体制を整備した。	

2 研究に関する目標の達成状況

中項目			1 研究水準及び研究の成果等に関する目標
小項目番号	小項目1	小項目	「本学の研究基盤となる教育人間科学、医学、工学及び医工連携分野の幅広い基礎、応用研究の研究水準は国際的に評価される水準を目標とする。 特に、社会的需要の高い研究及び本学の特色ある先端的研究分野での研究水準は世界をリードする水準とする。 得られた研究成果は積極的に国内外に発信し、文明の発展に寄与すると共に新産業創成の核とすることを目標とする。」
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画1-3	・教育人間科学、医学、工学及び医工連携の各研究分野において、それぞれに優れた基礎研究と国際的に高い水準の研究及び地域の特性を活かした分野での先端的研究を推進する。		・21世紀COEプログラム関連事業として設立した「工学部附属国際流域環境研究センター」を「研究部附属」として研究体制を強化するとともに、当該事業の成果に基盤を置いた国際的に高い水準にある先端的研究を推進した。その結果グローバルCOEプログラムに採択され、世界的な水問題の解決のための研究を進展させた(別添資料 研究1, p21)。 ・NEDO委託事業に学内のスペースの一部を貸与し、併せて、燃料電池研究拠点支援室を新設して事務職員を配置した。また、燃料電池ナノ材料研究センター施設を山梨県から無償貸与された土地に建設し、これを拠点に先端研究を加速した(別添資料 研究2, p22)。 ・クリーンエネルギー研究センターにおいて、科学技術振興機構(JST)の戦略的創造研究推進事業(CREST)に「高感度な可視光水分解光触媒の創製」が新規採択されたことを受け、これを活用し、先端研究を加速させた(別添資料 研究3, p23)。 ・地域産学官共同研究拠点(文部科学省の採択事業)により整備を図り、医学工学融合によるブドウ中の老化抑制物質の探索について、地域企業等と連携を図る中で研究開発を進めた(別添資料 研究4, p23)。

計画1-4	・教育人間科学部は、地方自治体(県、市等)、学校、企業等と連携した現代社会のニーズに対応した研究を一層強化する。	・科学技術振興機構(JST)「コア・サイエンス・ティーチャー養成拠点構築事業(試行的取組)」(平成21・22年度)に採択され、初年度事業を実施した。これは、山梨県教育委員会・山梨県立科学館との共同事業で、地域の小・中学校の理数教育をリードする核(コア)となる教員を養成するプログラムを開発研究・試行するものである(別添資料 研究5, p24)。 ・「国立大学附属学校における新たな活用方策に関する調査研究」(文部科学省からの委託事業 平成21・22年度)の初年度事業を推進した。これは、山梨県教育委員会とも連携して、山梨県の学校の課題に即してそれに応える附属学校の新たな活用方策を明らかにするための調査研究である(別添資料 研究6, p24)。
計画1-5	・医学工学総合研究部医学学域では、基礎医学研究及び実地医療に有用な医学・看護学研究を推進する。	・これまで脳機能には影響しないと考えられていたグリア細胞が、積極的に脳機能を制御していること、特に各種脳疾患時にはグリア細胞は活性化型に変化し、疾患発症に関与していることを明らかにした。これらの成果は国内外で高い評価を受け、NatureDigest誌にも取り上げられるとともに、顕著な研究成果として、平成21年日本学術振興会賞及び日本学士院学術奨励賞を受賞した(別添資料 研究7, p25)。
計画1-6	・医学工学総合研究部工学学域では、科学技術立国の中核課題をなす高機能物質の創製とナノデバイスの開発、ソフトウェアと情報通信及び機械システムの融合研究、持続社会形成のための技術開発と環境の管理・評価手法の開発等の先進的研究に取り組む。	・寄附講座有機ロボティクス研究チームは著名学術誌表紙に掲載される成果をあげ順調に外部資金も獲得している。20年度は、学内プロジェクトチームが形成され超臨界流体を用いたナノデバイスの材料評価方法を確立した。21年度にはCRESTナノ光電子機能創生プロジェクトグループが量子機能デバイスの基本構造の動作検証と階層的ナノ光機能の実証に成功し、外部研究者と連携した機能評価も含めて超低消費電力・新機能を目指すデバイス創生研究を進展させた。 ・医工融合分野では科学技術振興機構の援助を得て走査エレクトロンスプレーによる分子イメージング測定を生体試料に応用し実用化に直接結びつく要素技術開発を21年度に完成させた。この成果を医用現場での癌組織迅速判別システムの開発に発展した。 ・地域の持続社会形成に欠かせない安全・安心環境の構築を図る研究として、20年度から文部科学省安全・安心科学技術プロジェクトを受託し、山梨県庁、市町村、地域住民と協働で、ICTを用いた地域の減災に取り組んだ(別添資料 研究8, p25)。
計画1-7	・医学工学総合研究部医学工学融合学域では、生活しやすい高度情報化された医療福祉社会の実現や先進医療を推進するための研究、及び健康予知医学研究を推進する。	・平成21年度文部科学省「脳科学研究戦略推進プログラム」の「ブレイン・マシン・インターフェース(BMI)の開発」の受託研究において、音の大きさと高さや音色情報が脳の直接電流刺激により入力可能であることが動物実験により世界ではじめて示唆された(別添資料 研究9, p26)。 ・医工融合により開発した「眼科遠隔診療システム」が遠隔診療の実用化に向けて大きく進展した。これが地域の眼科医不足を情報通信技術を使って解決する優れた産学連携成果として認められ、総務大臣賞を受賞することが決定した(別添資料 研究10, p26)。

計画1-9	・アジアモンスーン域流域総合水管理に関する研究において、世界拠点形成する。	・「国際流域環境研究センター」を中心とした21世紀COEプログラム関連事業の成果を継承して、グローバルCOEプログラムにより、「アジア域での流域総合水管理研究教育の展開」事業を進め、世界的な水問題の解決のための拠点を形成し教育研究プログラムを展開している(別添資料 研究1, p21)。 ・「先端領域若手研究リーダー育成拠点」事業によるテニユア・トラック制度の導入により、優秀な若手研究者を採用し、アジア域での流域総合水管理研究分野の研究を展開している(別添資料 研究11, p27)。
計画1-13	・知的財産の創出、取得、管理及び活用のため、(株)山梨ティー・エル・オーを積極的に活用する。	・産学官連携・研究推進機構に解散した(株)山梨ティー・エル・オーの機能を継承して承認TLOとし、技術情報クラブでの情報発信や個別技術相談会の開催など、研究成果の還元を実施した。また、海外イベントに参加し、技術移転や海外企業との共同研究関係の調査を行うなど、知的財産事業を展開した(別添資料 研究12・13・14・15・16, p27～30)。
計画1-15	・研究成果物の電子化(メタデータベースの構築)を行い、広く社会に開放する。	・研究成果物を広く社会に発信・提供する取り組みの一環として、学術リポジトリを新たに構築(21年度正式公開)し、初期コンテンツとして1,786件を公開した。また、コンテンツ拡充のため、22年度に公開する追加コンテンツ1,001件を整備した(別添資料 研究17, p30)。
計画1-16	・各部局及び個々の研究者に至るまで研究目的・目標を明確にし、研究成果を達成し、事後の改善が可能となるように研究の水準、成果の検証に関する評価システムの確立を図る。	・法人評価にあわせて各部局ごとに自己点検・自己評価を実施し、評価室や大学評価本部による検証結果をフィードバックして、改善に活用した(別添資料 研究18, p31)。 ・「教員の個人評価方針」を定めて、教員の教育・研究等の活動状況の評価体制を確立し、教員個人評価を実施した。また、評価結果を処遇に反映するための「教員の個人評価結果の反映に関する要領」を制定し、前年度に得られた評価結果をもとに顕彰(特別表彰、研究特別奨励賞、特別報奨、表彰など)を実施した。一方、改善を要する教員に対しては、研修への参加を促すなど指導を行った(別添資料 研究19, p32)。 ・外部資金獲得への教員個々の意欲向上を図るため、獲得した外部資金の間接経費額に応じたインセンティブ(報奨金)として、勤勉手当の成績率に反映させる方法を制度化しており、21年度は181名の教員に実施した(別添資料 研究19, p32)。 ・科学研究費補助金の申請状況を評価する仕組みを制度化し、未申請者に対する22年度の研究費配分の調整を21年度実績により実施することとした(別添資料 研究20, p33)。

中項目		2 研究実施体制等の整備に関する目標	
小項目番号	小項目1	小項目	研究者等の配置に関する基本方針 「研究活動の活性化と高度化につながる研究体制の整備を目指す。」
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画1-1	・新しい知の創造を目指した大規模プロジェクト研究に積極的に参加できるよう、部局を超えた研究グループの編成とそれを全学的に支援する体制を整備する。		・「国際流域環境研究センター」を中心とした21世紀COEプログラム関連事業の成果を継承して、グローバルCOEプログラムにより、「アジア域での流域総合水管理研究教育の展開」事業を進めており、世界的な水問題の解決に向け、部局を超えた研究グループを編成して教育研究プログラムを展開した(別添資料 研究1, p21)。 ・教育研究高度化支援体制整備事業などを通じ、支援担当者の雇用や設備導入を進め、全学的な支援体制を整備した(別添資料 研究21, p34)。 ・若手研究者支援室を設置し、先端領域若手研究リーダー育成拠点事業を、全学的に支援・推進した(別添資料 研究11, p27)。 ・「医学工学融合によるブドウ中の老化抑制物質の探索」に対して全学経費から予算措置(1千万円)したほか、地域産学官共同研究拠点(文部科学省の採択事業)によりスペースを優先確保して整備を図り、取組みを加速させた(別添資料 研究4, p23)。
計画1-4	・国際的に高い水準の研究に対して人員の重点配分を検討する。		・NEDOの「固体高分子形燃料電池実用化戦略的技術開発」事業を推進するため全学的支援による燃料電池ナノ材料研究センターを設置し、事務一元化のための支援室を設け室長を含む常勤事務職員(2名)を配置した。また、有期雇用制度を活用した特任教授・准教授等を学外から採用(15名。うち外国人1名)し、研究を推進した(別添資料 研究2, p22)。 ・グローバルCOEプログラム事業について、引き続き有期雇用職員として優秀な研究者を採用して事業を推進した(別添資料 研究1, p21)。 ・教育研究高度化支援体制整備事業などを通じ、支援担当者の雇用や設備導入を進め、全学的な支援体制を整備した(別添資料 研究21, p34)。 ・若手研究者支援室を設置し、先端領域若手研究リーダー育成拠点事業を、全学的に支援・推進し、国内外の優秀な若手研究者(6名)を採用した(別添資料 研究11, p27)。

計画1-5	・サバティカル制度の導入を検討するなど、一定期間、自由に研究活動に専念できるように研究時間を保証する制度の整備を図る。	・これまでの有給による研究休職制度(3名)に無給による研究休職制度を加えて、もって海外における研究を希望する教員の拡大を図り、研究活動の支援を広げた。なお、無給による研究休職制度活用教員数は、20年度が2名で、21年度が4名(新規及び継続各2名)であった。 ・研究休職制度の活用により、新規3名を含む5名の教員に対し、海外における研究活動を支援した。 ・サバティカル休暇制度の導入について総務常置委員会で検討を行った結果、研究休職制度を活用することとした(別添資料 研究22, p34)。
計画1-6	・大型研究プロジェクトに対し人員、施設、研究費の重点的な配分を検討する。	・NEDO委託事業の採択を受け、燃料電池ナノ材料研究センターの施設を竣工するとともに山梨県との共同研究スペースの設置や県の研究員の配置など、山梨県や諸機関との連携事業を推進する体制を整備した。また、事務室を設置し、常勤職員2名を配置した(別添資料 研究2, p22)。 ・21世紀COEに引き続きグローバルCOEプログラム「アジア域での流域総合水管理研究教育の展開」が採択され、技術補佐員等6名を学内経費により雇用した。また、本事業の間接経費の22年度廃止に対する措置として、事業を継続するための経費を全学予算により支援することとした(別添資料 研究1, p21)。 ・施設の面では、インキュベーションセンターを整備し、共同研究を実施する企業のほか、大型プロジェクトの実施スペースとしての提供を開始した(別添資料 研究23, p35)。 ・設備の面では、大型研究プロジェクトの推進や更なる獲得のために、目的積立金などを投入して研究機器を整備した。 ・研究費の運用面では、研究資金が入金する前に必要経費を本学で一時的に立替える制度を整備し、研究の早期着手を図った(別添資料 研究24, p35)。 ・環境省「子どもの健康と環境に関する全国調査」の甲信ユニットセンターの開設に必要なスペースを確保し、全国規模の事業の準備を進めた(別添資料 研究25, p36)。
計画1-9	・国際的に高い水準の研究に対して予算優遇措置を検討する。	・学内戦略的研究プロジェクトの融合研究で継続して支援してきた課題が、文部科学省の平成20年度脳科学研究戦略推進プログラム(研究課題: 大脳聴覚野の直接電流刺激法による聴覚BMIの開発)及び平成20年度概算要求特別教育研究経費の両方に新規採択され、学内負担分の一部を全学的予算で措置した。また、同プロジェクトの支援による研究成果が、日本学術振興会賞と日本学士院学術奨励賞(研究課題: グリア細胞による脳機能の制御)の受賞に繋がった(別添資料 研究7, p25)。

計画1-10	・評価結果を反映する予算の傾斜配分を検討する。	・教員の個人評価結果の反映に関する要領を制定した上で、前年度の評価結果の処遇への反映を開始した。反映は、評価結果において高い評価の教員に対して、優秀教員奨励制度に基づき表彰や経費配分等を行う一方、研究領域の活動が不十分とされた教員に対して、関係研修会及び科学研究費補助金の申請に関する説明会へ参加や活動改善報告書の提出を求めた(別添資料 研究19, p32)。 ・外部資金獲得への動機付けとして、獲得額(間接経費)に応じた勤勉手当の成績率加算(報奨金制度)を引き続き行った(別添資料 研究19, p32)。 ・科学研究費補助金の申請状況を評価する仕組みを制度化し、未申請者に対する22年度の研究費配分の調整(ペナルティ化)を21年度実績により実施することとした(別添資料 研究20, p33)。
--------	---	---

小項目番号	小項目2	小項目	研究環境の整備に関する基本方針 「特色ある研究、先端的研究の拠点となるための施設・設備の整備・充実を目指す。」
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画2-3	・大型競争資金獲得者、国際的に高い水準の研究に対してスペースの優遇措置を検討する。	・NEDOからの「固体高分子形燃料電池実用化戦略的技術開発」事業を推進するため、燃料電池研究拠点支援室のスペース及び使用機器の設置スペースの提供に関し優遇措置を行った。 ・産学官連携・研究推進機構の設置にあわせて、インキュベーションセンターを整備し、共同研究を実施する企業のほか、大型プロジェクトの実施スペースとしての提供を開始した(別添資料 研究23, p35)。 ・医学工学融合によるブドウポリフェノール中の老化物質等の探索研究(地域産学官共同研究拠点整備事業)で必要な研究スペースや産学官ミーティングスペースを設けた(別添資料 研究4, p23)。 ・環境省「子どもの健康と環境に関する全国調査」の甲信ユニットセンターの開設に必要なスペースを措置した(別添資料 研究25, p36)。	
計画2-4	・知的財産経営戦略本部、(株)山梨ティー・エル・オー、地域共同開発研究センターが連携し、共同研究等をコーディネートしつつ、本学の知的財産を核に共同研究、受託研究を積極的に図り、知的財産の創出、取得、管理及び活用を推進する。	・客員社会連携コーディネーターの増員や連携協定機関の機関紙(ビジネスチャンス直行便)、連携協定機関のネットワークの活用による教員の研究シーズ紹介などにより、企業とのマッチングのための取組を強化した。また、個別技術相談会を東京で開催し、研究成果の社会への還元を図るとともに、単独出願特許の企業への説明を行う新技術説明会を実施し、技術移転共同研究の促進を図った(別添資料 研究13・14・15, p28～29)(別添資料 研究26, p36)。 ・国際・大学知財本部コンソーシアム事業により、関連大学と共同してホームページの構築や海外イベントへの参加等を通じて、本学の研究シーズを広く海外に情報発信する体制やツールを整備した(別添資料 研究16, p30)(別添資料 研究27, p37)。	

小項目番号	小項目3	小項目	研究の質の向上システムに関する基本方針 「研究業績評価のシステムを構築する。」
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

計画3-2	・目標の達成度を自己評価し、その結果を改善に結びつける体制を整備する。	・教員の個人評価を引き続き実施するとともに、教員の個人評価結果の反映に関する要領を制定した上で、前年度の評価結果の処遇への反映を開始した。反映は、評価結果において高い評価の教員に対して、優秀教員奨励制度に基づき表彰や経費配分等を行う一方、研究領域の活動が不十分とされた教員に対して、関係研修会及び科学研究費補助金の申請に関する説明会へ参加や活動改善報告書の提出を求めた(別添資料 研究19, p32)。 ・外部資金獲得への動機付けとして、獲得額(間接経費)に応じた勤勉手当の成績率加算(報奨金制度)を引き続き行った(別添資料 研究19, p32)。
計画3-3	・国内だけでなく、海外の研究機関との共同研究を積極的に行う。	・国際・大学知財本部コンソーシアム事業により、関連大学と共同したホームページの構築や海外イベントへの参加等を通じて、本学の研究シーズを広く海外に情報発信するための体制やツールを整備した。この結果、本学の研究成果について、海外メーカーから問い合わせがあり、ライセンス戦略等について取組みを行うなど、事業を進展させた(別添資料 研究16, p30)(別添資料 研究27, p37)。

3 社会との連携、国際交流等に関する目標の達成状況

中項目				1 社会との連携、国際交流等に関する目標
小項目番号	小項目1	小項目	教育研究における社会との連携・協力に関する基本方針 「地域社会と大学の将来にわたる真のパートナーシップを確立し、大学全体として地域連携の組織的・総合的な取組みを推進する。」	
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況	
下記以外の 中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。	
計画1-4			・大学の施設・人材の社会への提供を積極的に行う。 ・機器分析センターでは、学外の研究者がセンターの機器を利用して分析等を行うことを可能とするため、学外者への機器の貸付に関する規程等を整備するとともに、ホームページなどで広報を行った。 ・地域におけるスポーツ振興のため、県内唯一のプロサッカーチームに対し、医学部グラウンドの有償貸与を開始した。また、今後、チームと連携して、地域貢献・社会貢献事業を推進することとした(別添資料 社会1, p38)。	
小項目番号	小項目2	小項目	産学官連携の推進に関する基本方針 「地域の企業や研究機関との学術面、技術面における連携を積極的に推進する。」	
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況	
下記以外の 中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。	
計画2-7			・地域社会・産業と連携したネットワークを構築する。 ・客員社会連携コーディネーターの増員(19年度45名→21年度107名)や連携協定機関の機関紙(ビジネスチャンス直行便)、連携協定機関のネットワークの活用による教員の研究シーズ紹介などにより、企業とのマッチングのための取組みを強化した。また、別技術相談会(5回)を東京で開催するなど、研究成果の社会への還元を図った(別添資料 社会2, p38)。 ・地域の資源と大学の持つ技術を相互に生かすことを目的として、新たに北杜市との包括連携協定を締結するとともに、連携事業「地産地消&体験型総合教育モデルの構築」が文部科学省の22年度特別プロジェクトに新規採択され、22年度からの事業開始に向けて準備を進めた(別添資料 社会3, p39)。	

小項目番号	小項目3	小項目	地域の公私立大学との連携・支援に関する基本方針 「県内公私立大学との教育研究面における連携を積極的に推進する。」
計画番号	中期計画	平成20年度及び21年度における実施状況	
全中期計画		平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。	

小項目番号	小項目4	小項目	国際交流・協力等に関する基本方針 「外国人留学生の積極的な受入れを図る。」 「日本人学生の海外派遣や外国人留学生の地域交流を推進するなど、学生の国際交流の活性化を図る。」 「本学の研究面における世界的な存在感を高めるために国際戦略を策定し実行する。」 「教職員の国際的な場での活動を促進する。」 「外国人に対する門戸を広げ、国際的な交流、連携、協力体制を整備する。」
計画番号	中期計画	平成20年度及び21年度における実施状況	
下記以外の 中期計画		平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。	
計画4-7	・海外の大学との教育・学術交流の拡充を図り、受入・派遣プログラムの充実を図る。	・提携外国大学との学術交流を進めるとともに、20年度は、杭州電子科技大学(中国)、ソウル大学(韓国)、ブリティッシュ・コロンビア大学(カナダ)、及び大連医科大学(中国)との大学間・学部間交流協定を締結した。また、21年度は、コンケン大学(タイ)との大学間研究交流協定締結に向け、準備を行った(別添資料 社会4, p39)。	

中項目		2 附属図書館に関する目標	
小項目番号	小項目1	小項目	「図書館機能を充実する。」
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画1-2	・教育・学習に必要な図書館資料の整備・充実を図る。		・書庫及び雑誌書架の再配架により収容効率が上がったことを受け、館内の書庫以外の場所で保管していた図書を書庫に配架し、資料の有効利用を促進した。 ・平成21年度は学生用図書の選定方法を改善した結果、本館では図書の貸出冊数が大幅に増加(19年度比42%増加)した(別添資料 図書1・2, p40～41)。 ・利用者の利便性向上と利用促進を図るため、新刊書を一箇所に集約し、開架スペースを拡大して目立つ場所に設置した。
計画1-5	・図書館資料の目録電子化・データベース化・コンテンツの電子化を推進する。		・平成20年度は、図書館資料の集中管理を推進するため、研究室からの返却図書のうち目録未作成の図書約10,000件について目録の書誌情報を電子化した。21年度はさらに約17,000件の書誌情報を電子化するとともに、製本雑誌についても約7,800件の電子化を行った。 ・研究成果物を広く社会に発信・提供する取り組みの一環として、学術リポジトリを新たに構築(21年度正式公開)し、初期コンテンツとして1,786件を公開した。また、コンテンツ拡充のため、22年度に公開する追加コンテンツ1,001件を整備した(別添資料 図書3, p41)。
小項目番号	小項目2	小項目	「学術資料、学術研究成果を地域へ還元する。」
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

計画2-2	・学外利用者のための利用スペースを改善し、イベントを通じての地域貢献事業を実施する。	・平成20年度において、本館では、講演会「尾崎紅葉門下の四天王」、「甲府ごぜと越後ごぜを語る」を開催したほか、医学分館では「生と死のコーナー」関連イベントとして、講演会「ホスピスから学ぶ対人援助」を開催した(別添資料 図書4, p42)。 ・山梨県との連携事業である「地域の子供達への読書活動の推進」計画に基づき、「子どもの読書活動スキルアップ講座」を共同で実施したほか、学生スタッフによる地域の子供向け活動やイベントを実施した(別添資料 図書4, p42)。
計画2-4	・図書館施設の環境整備に努める。	・図書館利用者の利便性向上と利用促進を図るため、電算機システムの更新やバリアフリー化など施設整備を進めた(別添資料 図書5, p43)。 ・図書館特別企画として、新たにイベントブースを設け、一定期間ごとにテーマ(自転車、食など)を決めて関連図書を展示し、ホームページでも紹介するなど、図書整備に工夫を凝らしながら利用者拡大に努めている。

中項目		3 学内共同教育研究施設等に関する目標	
小項目番号	小項目1	小項目	「学内共同教育研究施設等を整備・充実する。」
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画1-2	・大型設備や特殊機器、研究補助者や技術支援者などを集中的に配置・整備し、多くの研究者が共同して利用できる研究支援センターの整備を検討する。		・ものづくり教育実践センター所属の技術職員を各大型測定機器のオペレーターとして配置したことにより、大型測定機器の利用率が向上した。 ・文部科学省「教育研究高度化のための支援体制整備事業」などを通じ、学部横断的な組織として学長の下に、事業総括を担うセンター長、事業の進行管理等を担当する実施責任者、事業の実施管理を担うプロジェクトリーダー等で構成する「教育研究高度化支援センター(EER支援センター)」を設置し、支援担当者の雇用や設備導入を進め、全学的な支援体制を整備した(別添資料 センター1, p44)。
計画1-4	・全学的情報共有・情報交換システムの整備・充実を図る。		・平成20年度は、IT推進本部と総合情報処理センターなどが連携し、総合認証システム(YINS-SSO)の耐障害性を向上させるため、サーバを二重化し、学内情報システムの安定的な運用と利用促進を図った。 ・メールサーバの増強(耐障害性の向上及び障害時復旧時間の短縮)を行うとともに、迷惑メール対策としてメールシステムにスパムフィルタを導入し、利用者の利便性向上に努めた(別添資料 センター2, p45)。
計画1-5	・国家的研究プロジェクトを推進する。		・NEDO委託事業により、燃料電池の国際的研究拠点となる「燃料電池ナノ材料研究センター」を新設して先端的研究を推進した。また、燃料電池研究拠点支援室を設置して事務職員を配置するとともに、国内外から研究者を多数採用した。21年度は、山梨県から無償貸与された土地に、燃料電池ナノ材料研究センターの拠点施設を完成させた(別添資料 センター3, p46)。 ・21世紀COEプログラム関連事業として設立した「工学部附属国際流域環境研究センター」を「研究部附属」に発展改組し、国際的水準の研究を推進した。その結果、グローバルCOEプログラムに採択され、世界的な水問題のための研究をさらに進める体制を整えた。21年度は、ネパールでの国際シンポジウムの開催、気象観測X-バンド2重偏波ドップラーレーダーの運用の開始などにより、降雨の観測と予測のための先端的研究を進展させた(別添資料 センター4, p47)。 ・子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)に関連し、甲信ユニットセンターの設置スペースを優先的に確保した(別添資料 センター5, p48)。

計画1-6	融合学際型研究の推進に寄与するため、幅広い教育研究支援業務を展開する。	医工融合によるブドウポリフェノール中の老化物質等の探索研究(地域産学官共同研究拠点整備事業)で必要な研究スペースや産学官ミーティングスペースを学内に新たに設けるとともに、共同研究の運営支援体制を県と整備した(別添資料 センター6, p48～49)。
-------	---	--

Ⅱ.「改善を要する点」についての改善状況

改善を要する点	改善状況
【教育】 中期計画「入試広報体制を整備・充実し、入学後の追跡調査結果等を入試に反映する仕組みを確立する」について、「入学後の追跡調査結果等を入試に反映する仕組み」の確立までいたっておらず、『入学者選抜方法研究委員会報告書2005年度報告書』の作成にとどまっていることから、改善することが望まれる。	○大学教育全体を企画・点検する組織である大学教育委員会の機能充実に図っており、入試に関しては、大学教育へと繋げるためのアドミッションポリシー、入試改革等の必要性等を検討している。これにより、大学入試本部、大学教育委員会、及び入学者選抜方法研究委員会が連動し、入学後の学業成績等の追跡調査を入試に反映する仕組みを確立させた(別添資料 教育11, p8～9)。 ○「入学者選抜方法検討委員会報告書(2007年度報告書)」や過去の調査結果等種々のデータを分析し、次のとおり入試に反映させている(別添資料 教育11, p8～9)。 ・工学部では、募集区分による入学後の成績・修得単位数の比較で、後期日程、推薦入学者の平均値が高いという結果が出たため、21年度前期日程から成績優秀な学生を第二志望の希望学科に受け入れる第二志望制度を導入した。 ・教育人間科学部では、後期日程の入学辞退者対策として、入試センター試験の結果を重視し、論文や面接で志望動機や入学意思の確認を行えるよう後期日程での小論文の共通化・配点の見直しを行った。 ・医学部では、入学後の追跡調査、学生アンケートなどから、22年度後期日程から面接を導入した。